自然資本（生物多様性問題）

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与えてきました。

自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晩使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえにSDGsの全てのゴールが自然資本と関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

自然資本とは何か

多様な生物とそれを育む水、土壌、大気などは、自然資本と呼ばれます。これらは地球生命を維持する基盤であり、あらゆるものに優先し、保全される必要があります。人間の生活は自然資本とそれが生み出す生態系サービスに依って成り立っています。それゆえに自然資本を構成する自然資源を賢く活用し続けることは、環境保全だけでなく社会の基盤を固め、経済の発展を持続可能なものにすると考えられます。

自然資本の5要素

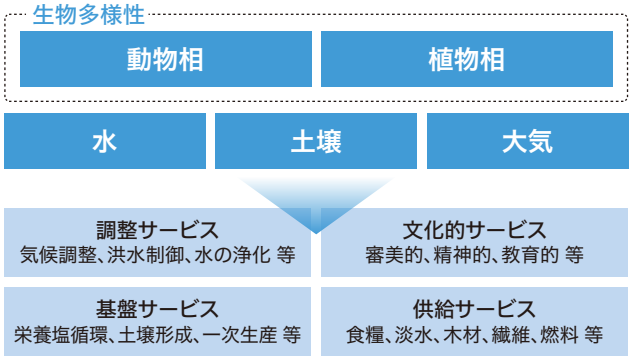

生態系サービスの4類型

実現に向けた課題

- 自然資本の重要性についての理解促進
- 企業の自然資本への依存と影響の把握方法の確立
- 企業価値の毀損につながる自然資本リスクの可視化
- 企業の自然資本に関する課題の解決に資する金融取引の拡大

課題解決のための取り組み

- 自然資本の重要性を、お客さまへの提案やセミナー、学校教育等さまざまな機会を通じ訴求する。
- 自然資本プロトコルなど自然資本への依存と影響を適切に管理する方法論の確立に貢献する。
- 海外からの調達、事業やプロジェクトの継続に重大な影響を与える自然資本リスクを洗い出し、ESGの視点から投融資プロセスに取り込む。
- 陸域の自然資本の基盤は土地であることを踏まえ、山間部から都市部に至るまでそのエリアに即した生態系の回復に努め、エコロジカル・ネットワークの形成に貢献する。
- 自然資本に関連する投融資や信託などの関連ビジネスを促進する。

課題解決に向け設定した目標、KPI

2019/2020	目標	実績
お客さまへの提案やセミナー等を通じた訴求	年間20件以上	21件
グリーンインフラ・ファイナンスの検討	お客さまへの提案を実施	SDGs債の提案を実施
森林信託の受託推進	事業性評価対象先の拡大	受託営業を推進

2020/2021	目標
お客さまへの提案やセミナー、学校教育等での訴求	20件以上
情報開示の高度化	TNFDレポートの発行
セクターポリシーの高度化	2021年度内に実施

自然資本の取り組みにおいて目標とするSDGsゴール

本レポート別冊版「自然資本」もご覧ください
URL：https://www.smth.jp/csr/report/2020/nc_all.pdf

自然資本ファイナンス・アライアンス(旧:自然資本宣言)

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の当初からの署名金融機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス(Natural Capital Finance Alliance)」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。

Natural Capital Finance Alliance
Finance sector leadership on natural capital

自然資本ファイナンス・アライアンスにおける金融機関のコミットメント(抜粋)

ローン、投資、保険ポリシーなどあらゆる金融商品・サービスの意思決定プロセスに自然資本という考え方を統合する場合の方法論開発を支援する。

(a) 投資先企業の短期・中期・長期的成長の予測におけるESG(環境、社会、ガバナンス)リスク分析に、自然資本の考え方を取り入れることで、債券や株式の評価に全体的アプローチを適用する。

(b) コモディティを含む、自然資本に直接的あるいはサプライチェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジットポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる。

三井住友トラスト・ホールディングスの生物多様性保全行動指針

1. 生物多様性の保全に向けた取り組み・支援の実施
私たちは、希少種や在来種の保護などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、生物多様性の保全に向けた活動の支援に努めます。

2. 商品・サービスの提供
私たちは、生態系に対する適切な経済的・社会的評価を行い金融機能を通じた生物資源の持続可能な利用の促進など、生物多様性の保全に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。

3. ステークホルダーとの協働
私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、生物多様性の保全に努めます。

4. 教育・研修
私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と生物多様性の保全に向けた教育・研修に努めます。

5. 情報公開
私たちは、生物多様性の保全への取り組み状況を積極的に開示します。

当グループのビジネスにおけるこれまでの主な取り組み

2000年	経団連自然保護協議会から公益信託「経団連自然保護基金」を受託(銀行)
2008年	ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言に署名(ホールディングス)
	生物多様性問題対応基本ポリシー(現生物多様性保全行動指針)制定(ホールディングス)
	TEEB(生態系と生物多様性の経済学)中間報告の翻訳(銀行)
2010年	生物多様性に特化した日本株投資信託「いきものがたり」を開発(資産運用会社)
2012年	国連持続可能な開発会議(リオ+20)においてUNEP FIが提唱した「自然資本宣言(現自然資本ファイナンス・アライアンス)」に署名(ホールディングス)
2013年	自然資本評価型環境格付融資を開発(銀行)
	自然資本研究会を組成(銀行)
2016年	赤道原則に署名(銀行)
2018年	主に水産・畜産業に取り組むエンゲージメント団体FAIRRに参加(資産運用会社)
2019年	ポジティブ・インパクト・ファイナンスを開発(銀行)
2020年	融資におけるセクターポリシーの制定(銀行)
	岡山県西粟倉村から森林信託を受託(銀行)
	TNFD(Task force for Nature-related Financial Disclosures)ワーキンググループに参加(資産運用会社)

＊括弧内は現在の取り組み主体

ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言の取り組み状況

三井住友トラスト・ホールディングスは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）において、ドイツ政府が主導した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、リーダーシップ宣言に署名しました。その後も本宣言を活動の指針として取り組みを継続しています。

宣言内容	2019-2020年の取り組み状況
1. 企業活動が生物多様性に与える影響について分析を行う	自然資本評価型環境格付融資、経済・社会・環境へのインパクトを包括的に分析するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）、資産運用会社のエンゲージメントに際して投資先の取り組みを分析。
2. 企業の環境管理システムに生物多様性の保全を組み込み、生物多様性指標を作成する	サステナビリティ推進体制の中で自然資本に関する取り組みについて年度計画を策定し、半期ごとに実績をレビューしている。
3. 生物多様性部門の全ての活動の指揮を執り、役員会に報告を行う担当者を企業内で指名する	サステナビリティ推進部長が全ての活動の指揮を執り、経営会議への報告を行っている。
4. 2～3年ごとにモニターし、調整できるような現実的かつ測定可能な目標を設定する	SDGsゴールに向けた課題を踏まえた目標の設定（68頁参照）
5. 年次報告書、環境報告書、CSR報告書にて、生物多様性部門における全ての活動と成果を公表する	自然資本レポートの作成
6. 生物多様性に関する目標を納入業者（supplier）に通知し、納入業者の活動を企業の目標に合うように統合していく	生物多様性への影響が大きい熱帯雨林の違法伐採に関わるコピー用紙、文房具の調達への注視を継続。運用会社において熱帯雨林等に関わる投資家としてエンゲージメントを実施。PIFにおいて融資先との間で自然に関わるKPIを設定しモニタリングを継続。
7. 対話を深め、生物多様性部門の管理システムを引き続き改善していくために、科学機関やNGOとの協調を検討する	UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）のポジティブインパクト金融行動原則に賛同し、自然資本を含むインパクト評価の手法の確立と高度化に向けた取り組みに積極的に参画した。

ステークホルダーのコメント

「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」における優良企業として

Dr. Katrin Reuter
CEO 'Biodiversity in Good Company' Initiative, Germany

「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の創設メンバーとして、三井住友トラスト・ホールディングスは経済における生物多様性の重要性を早期から提唱してきました。特に最近は金融部門にとっても自然の重要性が認識されてきています。2011年に「生物多様性保全」のアクション・ガイドラインが策定された際も、三井住友トラスト・ホールディングスは国内金融機関の中でいち早く生物多様性を事業活動に取り入れました。それ以降も、生物多様性の保全に向けた商品・サービスの開発や持続可能な開発目標（SDGs）に結びつく事業活動など、不断の努力を続けています。このような統合的思考は、経済の持続可能な変革と金融セクターの目に見える改善には不可欠です。私たちは、三井住友トラスト・ホールディングスが「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の一員であることを誇りに思います。

自然資本に関わる商品・サービス

サプライチェーンの自然資本へのインパクト評価

自然資本評価

自然資本評価は、企業活動に起因する自然資本への依存度、影響度を調達品目ごと、国・地域ごとに、サプライチェーンを遡って算定するサービスです。一次サプライヤーからの調達データを活用して算定します。

自然資本評価ツールによるアウトプットのイメージ

各地域におけるセクター別の水使用量内訳

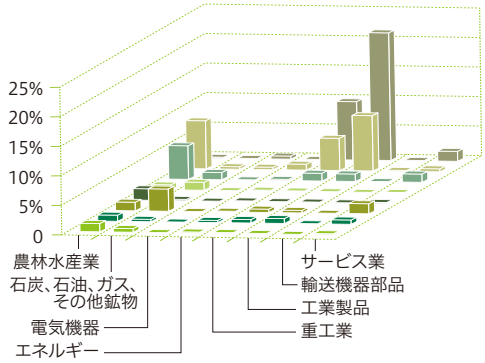

土地利用面積の地域別割合

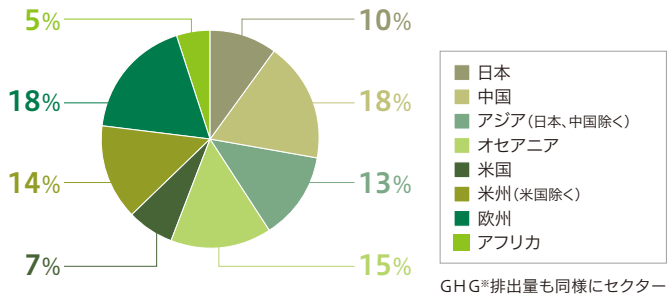

GHG※排出量も同様にセクター別、地域別に算出される。
※GHG：温室効果ガス

自然資本評価のメリット

① 経営判断に活用可能なサプライチェーンに関する定量的リスク情報の獲得
グローバルなサプライチェーンマネジメントに不可欠な資源利用や、環境負荷に関する隠れたリスク情報が得られます。

② 情報開示に利用可能な環境負荷等の定量的情報の獲得
「統合報告」での情報開示や、「CDP」などの調査におけるscope3の回答などに活用可能です。

融資における取り組み

自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。グローバル・サプライチェーンにおける、自然資本に関する調達リスクの管理が経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。三井住友信託銀行は、2013年4月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みで、我が国の環境白書や欧州委員会の報告書等で先進的な事例として取り上げられました。

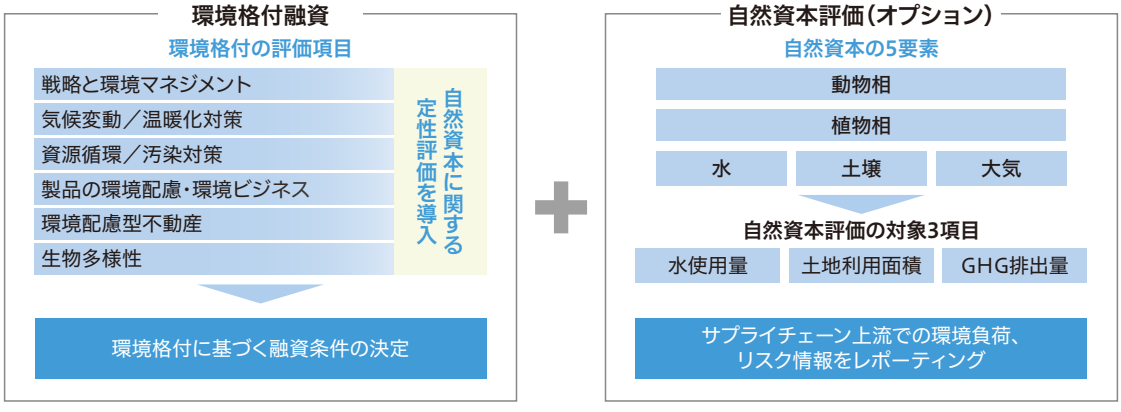

（注）オプションはPwCサステナビリティ合同会社提供のESCHERで算定し、オプションのみのご利用はできません。

セクターポリシーの制定

三井住友信託銀行では、社会への影響が大きい事業を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに融資先のお客さまへのエンゲージメントを通じて、環境・社会問題に対する認識を共有し、持続可能な社会の構築に貢献しています。自然資本に関しては、森林、パーム油に関わるポリシーを策定しています（46頁参照）。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）

三井住友信託銀行は、顧客との関係だけではなく、顧客と社会（周囲）との関わり（インパクト）を考慮し、それを最適なものにすることを支援し持続可能な社会への移行（トランジション）に貢献するポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組んでいます（50-51頁参照）。サプライチェーン全体を通じ自然資本に一定以上の影響を与えている企業は少なくありません。三井住友信託銀行は、これらのインパクトを特定し、ネガティブインパクトの抑制／ポジティブインパクトの拡大についてのKPIを設定し、モニタリングすることを通じ、お客さまの取り組みをサポートしています。

PIFにおける自然資本に関わるKPI設定例

お客さま	テーマ	内容	KPI（指標と目標）
不二製油グループ本社株式会社	生物多様性と生態系サービス	• 環境と人権に配慮したサステナブル調達 • 調達過程におけるNDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）を目的とした、サプライチェーン改善活動およびRSPO等の取り組み	• 搾油工場までのトレーサビリティスコア
住友林業株式会社	持続可能性と生物多様性に配慮した調達	• 地球温暖化対策や生物多様性保全を両立する山林経営 • 持続可能な森林資源の活用拡大 • 生物多様性に配慮した環境づくり	• 国内外の森林認証面積2021年度までに221,467ha • 自社生産苗木の植林面積および供給本数2021年度まで7,920ha、726万本 • 本燃料用チップ・ペレット等取扱量2021年度までに1,363,930t • 持続可能な木材の取り扱いおよび木材製品の取扱量2021年度までに100% • 自生種の販売本数2021年度500,000本
日本製紙株式会社	持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達	• 持続可能な原材料調達 • 生物多様性の保全	• 自社林の森林認証取得率100%を維持継続 • 製紙原料100%を森林認証制度で認められた材とする • 海外材チップ・パルプサプライヤー向けアンケート実施率100% • 国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続 • 自社林の森林認証取得率100% • 自社林での伐採前の希少種チェックの100%実施
住友ゴム工業株式会社	緑化	• 地球温暖化防止と生物多様性保全	• 植樹によるCO_2吸収量をKPIとして、算出方法を確立した上で目標値を策定
東レ株式会社	安全な水・空気を届ける	「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」の実現	• グリーンイノベーション製品の供給を2030年度に2013年度比4倍に拡大 • 用水使用量の売上収益原単位をグループ全体で2030年度に2013年度比30%削減
大日本住友製薬株式会社	生物多様性保全	• 水資源の有効利用	• 2030年度までに水使用量を2018年度対比で12%削減

プロジェクトファイナンスにおける赤道原則の遵守

三井住友信託銀行はプロジェクトファイナンスなどの融資におけるリスクマネジメントとして、意思決定のプロセスに民間金融機関のガイドラインである赤道原則の適用を組み込みました。三井住友信託銀行は鉱山開発、石油・ガス開発、発電所、石油化学プラント、インフラ整備などの大規模プロジェクトへのファイナンスが間接的に自然資本に負の影響を与える可能性があるという認識を持っています。また、環境問題や社会問題を原因としてプロジェクトが中断した場合の貸出債権の価値が劣化するリスクを回避・低減することも健全な金融機関としての責務と考えています（47-48頁参照）。

投資における取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメント（SMTAM）は、2019年9月にESG投資ポリシーを制定し、その中でESGマテリアリティを特定しましたが、それを基に、トップダウン型エンゲージメント活動をさらに高度化することを目的として、新たに12のESGテーマを設定しました。

自然資本に関係が深いテーマ

自然資本・資源保護	企業の経済活動拡大は自然資本・生物多様性への負の影響と連動しており、自然資本・生物多様性に配慮した経済活動への転換が課題です。特に食糧不足、水不足、生物多様性の危機は地球規模の課題であり、食品廃棄ロス削減、水資源確保、自然保護は企業の持続性においても重要課題です。
環境破壊・汚染防止	自然環境の破壊・汚染のうち、森林破壊と海洋プラスチック問題は気候変動問題と並ぶ重要課題です。違法な森林伐採や食糧確保のための農地開発は、森林減少によるCO_2吸収量減少を通じた気候変動増大や生物多様性への悪影響が懸念されます。また、海洋プラスチック問題は海洋汚染防止、生物多様性、循環型経済の実現など多岐にわたる重要課題です。サプライチェーン上で関係する各産業においては取り組み強化が不可欠と考えています。

SMTAMは投資先企業の中からESGテーマごとにトップダウンで対象企業を選定した上で、当該企業ごとのESG課題、ESG経営度に応じて、各ESGテーマのゴール（長期目標）、およびバックキャスティングによるターゲット（中間目標）を設定し、エンゲージメント活動を推進します。また、エンゲージメントの進捗状況をESGテーマ別に四つのステージで管理し、その先の施策実行、課題解決までモニタリングします。このようなトップダウン型エンゲージメント活動と、事業目線を重視したボトムアップ型エンゲージメント活動の両輪により、投資先企業に対し企業価値と社会・環境価値が両立する中長期的な持続性ある成長を促す、SMTAMらしい建設的なエンゲージメント活動を展開していきます。

こうしたエンゲージメントをより効率的に行うためにSMTAMはPRI（責任投資原則）が主催する3大ワーキンググループ（パーム油、水資源、森林資源）にリードマネージャーとして参画しているほか、主に水産・畜産業に取り組むエンゲージメント団体であるFAIRRが展開している共同エンゲージメントプログラムである“Sustainable protein supply chains”（持続可能な蛋白質サプライチェーン）に参加しています。

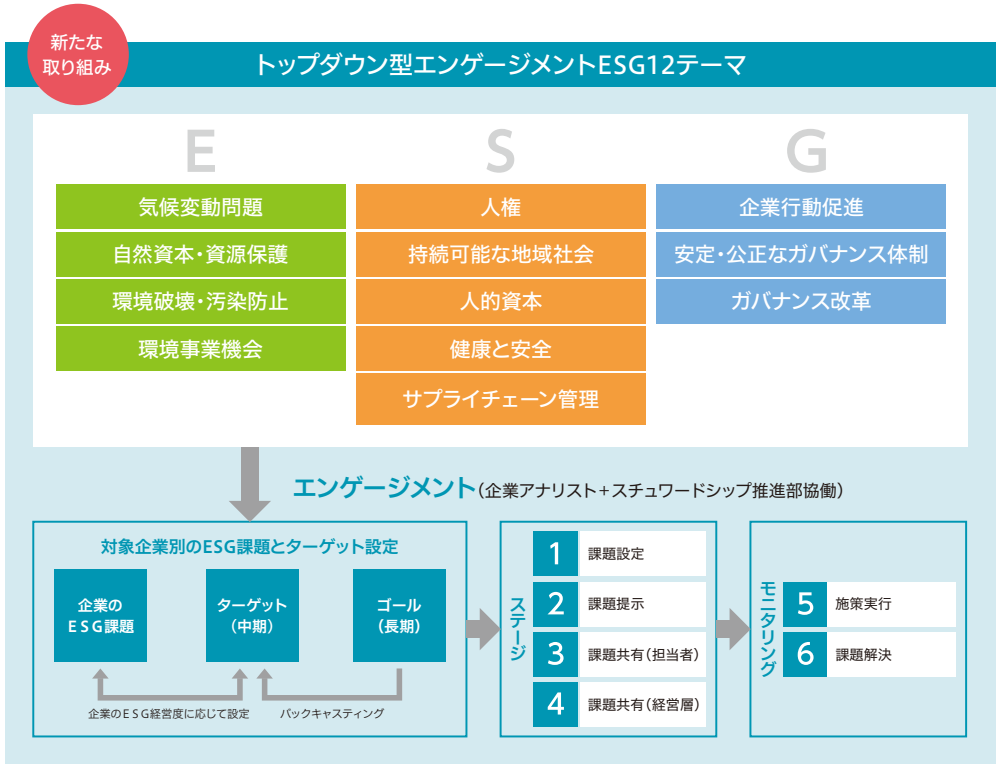

詳細はSMTAM「STEWARDSHIP REPORT 2020/2021」19頁参照

トピック

アマゾン流域の熱帯雨林の開発管理に関するブラジル政府やブラジル中央銀行との対話

2020年6月、資産運用会社三井住友トラスト・アセットマネジメント（SMTAM）が署名・活動しているPRI・CERESの森林保全エンゲージメントワーキング・グループの活動の一環として、ブラジル政府所管機関に対して実効性の伴うアマゾン森林保全・管理と開発状況についての情報開示を行うよう要請する公開レターを提出し、同国政府へのエンゲージメント活動を開始しました。SMTAMは日本の運用機関として唯一当初より賛同し、当プロジェクトのリード・マネージャーの一員として活動しています。同年7月、計4回にわたって同国副大統領や同国中央銀行総裁などと対話を行いました。また、ワーキング・グループで行った対話のほかに、同国中央銀行総裁、駐日大使とも個別に対話を行いました。ここではSMTAM社長の菱田から、投融資の中止もちらつかせる欧州勢とは異なるSMTAM独自の考え方を伝え、日本と同国の経済交流の歴史も踏まえた有意義な意見交換を行いました。

同国の国土の60%を占めるアマゾンならびにアマゾン・バイオームと呼ばれる地域は代表的な熱帯雨林地域であり、気候変動や生物多様性を維持するためにもその地域の環境保全が求められています。現在、政権がアマゾン流域開発の自由化を推進していく方針を表明し、農業開発の自由化・規制緩和を標榜していることや森林火災の常態化から、森林破壊が急速に進展する懸念が投資家の間で強まっています。今回の対話を通じてSMTAMは同国側に「政策の透明性や検証性を高めることによって政策の実効性や信認が高まると考えている」と主張し、同国側からも前向きに対応する旨の反応を得ました。

SMTAMとしては今後も同国当局側や駐日大使館と継続的に対話を続ける中で、同国政府側の取り組みをしっかり受け止めつつ、アマゾン流域の環境保全と経済開発の両立を支援、監視していく方針です。また、ブラジル側との対話継続の主体としてPRIのワーキング・グループが新たに組成されることになり、SMTAMはグループの中核メンバーの一員としても同国側との対話を継続していく予定です。

不動産事業における取り組み

生態系、生物多様性に配慮する建築コンサルティング

建物の環境性能を評価認証する「CASBEE-不動産※1」と敷地の生物多様性を評価する「JHEP（ハビタット評価認証制度）※2」を併用することにより、不動産の多様な環境性能を高め、総合的な不動産価値の向上を図ることができます。

三井住友信託銀行の建築コンサルティングのメニューでは生物多様性への配慮を取り入れています。

※1 CASBEE-不動産：国土交通省主導のもと、日本で開発・普及が進められている建物の環境性能評価システム。三井住友信託銀行も基準制定に関与。

※2 JHEP（ハビタット評価認証制度）：公益財団法人 日本生態系協会が開発した生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価・認証する制度。

CASBEE-不動産
（建築環境総合性能評価システム）

評価・認証の主要観点
- 環境・エネルギー効率性の向上
- 知的・労働生産性、快適性の向上

CASBEE-不動産の評価項目
① エネルギー／温暖化ガス
② 水
③ 資源利用／安全
④ 生物多様性／敷地
⑤ 屋内環境

JHEP
（ハビタット評価認証制度）

評価・認証の主要観点
- 事業前よりも生物多様性価値が向上
- みどりの地域らしさ、動物のすみやすさ

JHEPの認証要件（新規認証の場合）
① 生物多様性価値の損失ゼロ
② 生物多様性の質が一定水準以上
③ 特定外来生物等の使用なし

総合的な不動産価値向上

建物の環境性能は省エネ、温暖化対策、生物多様性、耐久性、資源効率性などさまざまな指標で評価されます。

建物の価値は経年劣化しますが、生物多様性の価値は生態系の形成とともに年を追って高まり、敷地と建物が一体となった価値を維持することにつながります。また、地域や近隣の建築物や緑地などと連携することにより、エコロジカル・ネットワークが形成されます。

不動産価値の経年変化（イメージ）

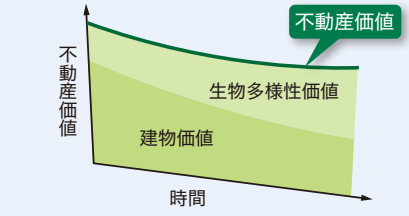

森林信託

三井住友信託銀行では、林業経営や山林の維持管理における担い手不足、相続問題、施業放棄、所有者不明森林などの社会問題を解決する一手段として、森林信託のスキームを開発し、2020年8月に、本邦初の商事信託として、岡山県西粟倉村に個人の方が所有する森林を信託受託しました。三井住友信託銀行は所有者の方に代わって林業事業体への経営の委託、収入の管理などを行い、間伐収益などによる配当を行っていきます。

森林信託は、林業再生や地域の活性化を進める「信託ならでは」のSDGsへの取り組みです。

岡山県西粟倉村の取り組み

百年の森林構想

西粟倉村は村の約95%が森林で、そのうち85%を杉・檜の人工林が占めます。西粟倉村では、林業の再生こそ持続可能な村づくりに必要であるという考えのもと、50年前に先人たちが植えた木を100年先の子孫へと受け渡すために、「百年の森林構想」が立ち上げられました。

西粟倉の森林の100年

現在の西粟倉村の森林 → 50年後の森林

1年	25年	50年	75年	100年
元々林業で成り立っていたこの地で、約50年前に、子や孫のために、苗木を植えました。	植林した苗木がすくすくと育っていきます。密集した木々は、上へ上へとその長さを伸ばしていきます。	ある程度成長した木々の間伐を行い、地面に日光が届くよう、森の密度を調整していきます。	木々の幹も太くなり根もはり、保水林となり、下草なども生えてきます。少しずつ鳥もすみ始めます。	しっかりと山に根ざし、木の通り道として川も自然につくられます。山の動物たちのすみかとしても利用されています。

出所：西粟倉村役場ホームページ「百年の森林構想」を基に作成

木材サプライチェーンの構築

村が所有者から森林を預かり、間伐や作業道整備などを行う体制を構築しました。ローカルベンチャーの力も活用しつつ、間伐材を加工して製品化できる環境を整え、生産から販売までのサプライチェーンを構築しています。

また、森林資源を活用したバイオマスボイラーや小水力発電など再生可能エネルギーの導入を進め、地域資源や経済の循環を推進しています。

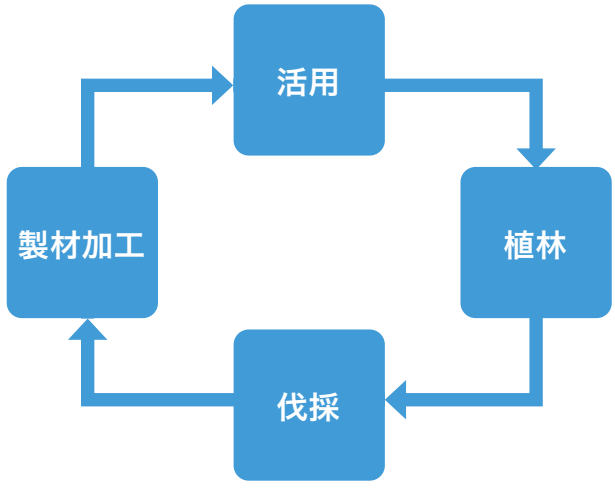

森林信託事業

都市部に居住しつつ西粟倉村に森林を所有する「村外地主」の存在や、所有者不明森林の発生などに対応し、施業地の集約化や施業の効率化を進めるため、森林信託のスキームを開発しました。

森林信託においては、三井住友信託銀行が受託者として、森林所有者（委託者）から森林の信託を受け、森林管理専門会社への計画策定や施業の委託、事業収入の管理、委託者である森林所有者への配当など、森林経営管理業務全般を一括して受託します。

森林信託スキーム

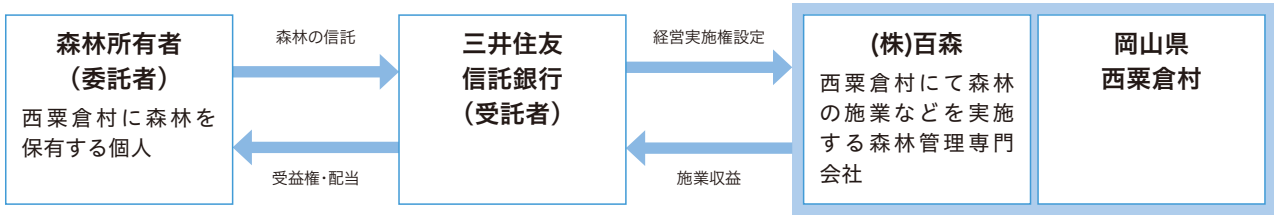

スマート精密林業への取り組み

三井住友信託銀行では、林業のさらなる生産性向上のため、信州大学などと連携し、ドローンやICTを活用したスマート精密林業の実現を支援しています。また、林業再生に向け、川上だけでなく、川中、川下のそれぞれで効率化・高付加価値化を進めるため、関係者と連携し、サプライチェーン全体の活性化にも取り組んでいます。

川上

原木生産の集積・拡大

- 新たな森林管理システム
- 林地台帳整備
- 金融支援
- 高性能機械の導入
- 重点的路網整備
- 出荷ロット規模拡大

川中

加工の生産性向上

- 製材工場、合板工場大模化・効率化
- 高性能加工機械の導入支援
- 流通効率化のための施設整備支援

川下

木材需要拡大・利用促進

- 木材利用の促進の環境整備
- 外材からの代替需要の獲得
- バイオマス利用促進
- 他資材からの代替需要の獲得
- 中高層木造建築物の拡大方策
- 輸出促進

ICTによるスマート精密林業化